

令和4年4月から 指定ごみ袋の料金等が変わります

- 町では、ごみ減量化を目的とし、令和4年4月から指定ごみ袋の料金等を改定しますので、お知らせします。
- このことから、今回変更が無い袋を除き、令和4年4月1日以降使用できなくなる、ごみ袋については、大量買いせず在庫を抱えない工夫をよろしくお願いします。
ただし、資源ごみに限り旧袋を令和4年6月30日まで使用することもできます。
なお、各家庭、事業所において袋が残った場合、令和4年3月1日から返還期間を設けます。
- 新指定ごみ袋の利用方法・返還手続き等については、2月に開催予定の住民説明会で説明させていただきます。

現在		
品名	容量	単価 (1束(10枚))
生ごみ	6リットル	250 円
	10リットル	400 円
	20リットル	800 円
燃やせるごみ	20リットル	800 円
	45リットル	1,200 円
燃やせないごみ	20リットル	800 円
	45リットル	1,200 円
空き缶・びん専用	20リットル	400 円
	45リットル	650 円
ペットボトル・食品トレイ(白)	20リットル	400 円
	45リットル	650 円
プラスチック類	20リットル	400 円
	45リットル	650 円
紙製容器包装	20リットル	400 円
	45リットル	650 円

改定後		
品名	容量	単価 (1束(10枚))
生ごみ	3リットル	130 円
	6リットル	変更なし
	10リットル	変更なし
	15リットル	600 円
燃やせるごみ	10リットル	400 円
	20リットル	変更なし
	45リットル	1,600 円
燃やせないごみ	10リットル	400 円
	20リットル	変更なし
	45リットル	1,600 円
①空き缶 ②空きびん ③ペットボトル・ 食品トレイ(白) ※種類毎に分別する	10リットル	50 円
	20リットル	100 円
	45リットル	200 円
	45リットル	200 円
①プラスチック類 ②紙製容器包装 ※種類毎に分別する	20リットル	100 円
	45リットル	200 円